「水道施設耐震工法指針・解説（2009 年版）」 正誤表

平成 22 年 3 月 10 日

Ⅰ 総 論

頁	訂正箇所	誤	正
22	下から 7 行目	60 年	40～60 年
35	表-2.3.6 最下段	配水塔 高架水槽	配水塔 高架水槽 ポンプ所等の建築構造物
61	表-3.1.5 Ⅲ種地盤の地盤固有周期	$T_G \leqq 0.6$s	$T_G \geqq 0.6$s
62	表-3.1.6 沖積世・粘性土、せん断歪み 10^{-3} の Vs	$123N^{0.0777}$	$122N^{0.0777}$
62	表-3.1.6 注の 2 番目	・表層地盤では～値を用い、	・応答変位法の地震時地盤変位の地盤固有周期 T_G を求める際、せん断弾性波速度 V_S は 10^{-3} レベルとする。
63	式 3.1.7	$\cos\theta_0 \cos^2\theta \cos^2\cos(\theta+\theta_0+\sigma_E)$	$\cos\theta_0 \cos^2\theta \cos(\theta+\theta_0+\sigma_E)$
67	式 3.1.15	$\tanh(\sqrt{3}\,b/2H)$	$\tanh(\sqrt{3}\,b/H)$
75	2 行目	関係を調べた事例 [1)]	関係を調べた事例 [19)]
86	参考文献を追加		19) 西尾宣明：埋設管の地震時被害率予測手法に関する一提案、土木学会論文集、Vol.316、pp.1-9、1981
125	上から 4 行目	構造物重位置	構造物重心位置
127	図-3.4.8 中	工学的基礎面	工学的基盤面
153	下から 14 行目	水槽を要する	水槽を擁する
176	上から 7 行目	震度 7 程度[注 2)]	震度 7 程度
176	下から 10 行目	注 2) レベル 2 地震動より大きな地震動でもよい	削除
199	下から 9 行目	式 3.1.1	式 3.1.5
230	表-Ⅳ.15 上段	下から 12 行目に網掛け	下から 8 行目に網掛け
239	表-Ⅳ.19 上段	下から 9 行目に網掛け	下から 8 行目に網掛け
246	表-Ⅴ.3 最下行	2007 年能登半島地震	2007 年新潟県中越沖地震
257	pp.257-268 の文中	地震動レベル 1／地震動レベル 2	レベル 1 地震動／レベル 2 地震動
260	上から 4 行目	（式①）	（式①）〔参考Ⅰ〕
262	上から 4 行目	～（1.3.6）と同様）。	～（1.3.6）と同様）。〔参考Ⅱ〕
271	図-3.2.4	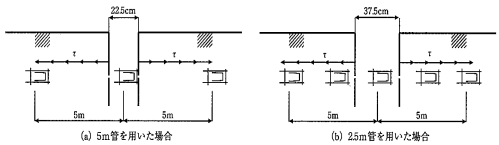 (a) 5m管を用いた場合　(b) 2.5m管を用いた場合 図-3.2.4 管軸方向の地盤相対変位吸収例	中央の横線を追加 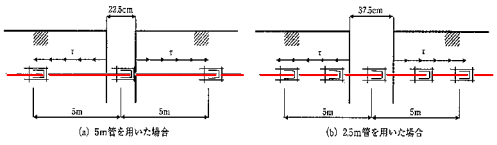 (a) 5m管を用いた場合　(b) 2.5m管を用いた場合 図-3.2.4 管軸方向の地盤相対変位吸収例

II 各 論

頁	訂正箇所	誤	正
17	4.1.3.3 枠内 2 行目	河川保全区域	河川区域
18	4.1.3.4 枠内		
26	4.2.1.1 枠内 1 行目		
26	〔説明〕1 行目		
27	4.2.1.2 枠内 1 行目		
80	表-4.3.1 タイトル	大地震時おける	大地震時における
80	表-4.3.1	大地震動時の層間変形角	層間変形角
85	下から 7 行目	～土木基準を用いるが、レベル 2 地震動は考慮しない。	～土木基準を用いる。なお、建築確認申請時にはレベル 2 地震動照査は不要。
86	表-4.3.3 III類の欄	～土木基準によるが、レベル 2 地震動は考慮しない。	～土木基準による。ただし、建築確認申請時にはレベル 2 地震動照査は不要。
89	図-4.3.5 枠内 5 行目	ただし、レベル 2 地震動は考慮しない。	ただし、建築確認申請時にはレベル 2 地震動照査は不要。
90	表-4.3.4 III類の欄	レベル 2 地震動は考慮しない。	なお、建築確認申請時にはレベル 2 地震動照査は不要。
116	4.4.3.8 枠内下から 2 行目	地震力よる	地震動による
154	表-4.5.9 タイトル	池状構造物の	構造物の